

神戸親和女子大学「福祉臨床学科紀要」投稿規程

2005年6月24日
改正 2009年8月6日

1. 本紀要は、原則として、神戸親和女子大学発達教育学部福祉臨床学科担当専任教員及び非常勤講師、福祉臨床学科会議において認められた者から、投稿希望を募ることとする。
2. 本紀要への投稿は、未発表のものを原則とする。
3. 和文原稿は縦書き、横書きいずれも可とし、原稿総数は400字原稿用紙40枚程度とする。原稿枚数が40枚を極端に超える場合は学科会議の裁量に委ねるものとする。
4. 欧文原稿は、タイプ用紙またはワープロ用紙A-4版を使用し、行数文字70字、各項行数25行で30枚程度とする。
5. 和文原稿には欧文の題名を付加する。
6. 図表などについては以下の各項にしたがう。
 - (1) 図表などは、図1、表1など（欧文では、Fig. 1, Table 1など）のように記入し、本文原稿の欄外、もしくは本文中に挿入箇所を明記する。
 - (2) 図表などは明瞭に書き、可能な限り図に寸法・縮尺などを記入すること。図版など極端に多いものは、予算を超える文について自己負担とする場合もある。
7. 数式、化学式などは、その上と下を一行ずつ空けて書く。
8. 文中において、ゴシック、イタリック、ローマンの別を必要とするものには、はっきりとその旨を明示する。
9. 校正は原則として、投稿者の責任において行うものとする。ただし、投稿者がやむを得ない事情で校正不能な場合は、投稿者は校正の方法・内容などを福祉臨床学科に一任するものとする。
10. 原稿の採否、掲載の順序、体裁、行替え、形式などは福祉臨床学科会議においてこれを決定する。
11. 福祉臨床学科において、学科長、紀要担当者、その他必要と認められた学科教員で、投稿原稿の分類、人権等に関する文言の確認作業を行うものとする。
12. 記念号は学科会議での決定を経て刊行する。
13. 投稿者は掲載された原稿が、原則として、電子化され図書館ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開されることを許諾するものとする。

附則 この規程は、2016年9月15日から施行する。